

## 戦争調査会の研究

——戦争原因の自立的な検証を試みた調査機関の軌跡——

松原一智

## はじめに

アジア・太平洋戦争の戦争原因について、日本が敗戦した直後の段階においてはどのように調査・研究がなされたのであろうか。敗戦直後の段階で調査・研究の必要性を痛感した一人である老政治家・幣原喜重郎は、「終戦善後策」を起草し、その一つに、政府は敗戦の原因調査及び結果の公表をするべし、と記述を残している。やがてこの提案は、幣原が内閣総理大臣に就任した際、戦争調査会（当初、大東亜戦争調査会。本稿では戦争調査会で統一）という調査機関の設置で実現することになる。本論に入る前に、戦争調査会の概要について確認したい。戦争調査会は総裁の幣原喜重郎を中心に、政治外交・軍事・財政経済・思想文化・科学技術の五部会に分掌した上で、戦争原因の調査を目的とした調査機関である。参加メンバーは、斎藤隆夫（衆議院議員）、飯村穰（陸軍中将）、山室宗文（三菱信託会長）、馬場恒吾（読売新聞社社長）、八木秀次（技術院総裁）などの様々な社会的背景をもつ人々が構成された。また、庶務機関として戦争調査会事務局が設置され、事務局長官には元大蔵省主税局長の青木得三が就任した。昭和二〇年の十一月末から約一年間にわたって調査活動を行っていたが、対日理事会の疑義によって、その活動に幕を下ろしている。本稿は、戦

争調査会の成立過程から廃止までの活動実態を追うことで、戦争調査会の実像を明らかにするものである。

戦争調査会についての研究蓄積は、豊富なものとはいえない。井上寿一<sup>①</sup>は、戦争調査会の議論への言及と、所収資料を手掛かりに、戦争に至った道への検証を行なっている。また、富田圭一郎<sup>②</sup>は、戦争調査会を政府が調査・検証した事例として紹介したものの、書誌データの説明がなされたに留まっており、加えて、由井正臣<sup>③</sup>や功刀俊洋<sup>④</sup>の研究では、議論から参加者の戦争観に触れたものに限られている。

これまでの先行研究は、戦争調査会の議論を通じて、参加者の思想を分析することに焦点が当てられてきた。敗戦直後という時期において、政治家・軍人・知識人の戦争認識がどのように表出したかに興味関心が集まるのは理解できる。だが、前提として戦争調査会の議論は、あくまで活動の一部である。そのため、戦争調査会の全体像は、戦争調査会の議論のみで理解できるものではなく、調査機関の主任務である調査活動の分析や、調査活動と議論の関係について検討することが必要である。本研究は、そうした作業を通して活動過程とその変遷を見出し、戦争調査会の実像を描こうとするものである。

以下、第一章では、調査機関として組織化された過程と参加者の系統について論及する。第二章で戦争調査会事務局による調査活動の実

態を論じ、第三章では、本格的な議論から調査への転換点を示し、第四章で、調査体制の様相を明らかにする。史料としては、二〇一五年にゆまに書房より公刊された陰影本で、全十五巻から成る『戦争調査会事務局書類』（以下、『書類』）を主として使用する。

## 一 戦争調査会の原型を探る

敗戦直後に成立した東久邇宮内閣は、戦後復興に着手するために戦後対策審議会を設置した。戦後対策審議会は、内閣総理大臣の監督に属した「戦後復興ノ基本政策ニ関スル重要事項ヲ調査審議ス」ることを目的とし、総裁職を東久邇宮自身が務め、副総裁に近衛文麿、委員や臨時委員に「農政の神様」と称された石黒忠篤や物理学者の大河内正敏、社会学者の高田保馬など、政治家と学識経験を有する人々から構成されている。戦後対策審議会の組織構成は、「部会ヲ置キ其ノ所掌事項ヲ分掌セシムル」ため、第一部会（食糧対策）第二部会（戦災復興）第三部会（民生）第四部会（産業転換）といった形で、専門性及び事項に応じて部会が設置された。また、戦後対策審議会の庶務的な役割を担う機関として内閣調査局を設置している。この調査局は、戦時期に総合国策機関として設置された総合計画局を前身に持つ行政機構であった。

庶務機関を有した戦後対策審議会は、昭和二〇年九月二七日に第一回審議会を開催し、そこでは議事規則の決定や田辺平学の「戦災都市復興の基本方針」演説<sup>5</sup>などが行われていた。しかしながら、東久邇宮内閣の総辞職よりその機能は停止され、同年一〇月二六日に廃止のうえ、戦災復興院にその機能を移管されることになる。一方、庶務機関である内閣調査局には長崎惣之助に代わって、次田大三郎が内閣書記

官長と兼任で内閣調査局長官に就任した。次田は就任直後の段階で、戦争推進に深く携わった新官僚たちがトグロを巻いているという噂を聞いていたため、内閣調査局を危険視しており、調査局を廃止にする可能性も考慮した上での兼任であった<sup>6</sup>。しかしながら、作業中の業務の存在や新官僚の辞職により、その考えは変化を見せ始める。以下、次田の胸中について述べた部分を引用すれば以下の通りである。

十一時ニ長崎前調査局長官ノ引継ギヲ受ケタ際ニ、毛利、美濃部両調査官ガ辞表ヲ提出シテ居ルトノコトデアッタ。此ノ両調査官ハ人モ知ル新官僚ノ頭目デ、戦時中、或ハ企画院ニ抛リ、或ハ軍需省ニ抛ッテ目ニ余ル程ノ戦争協力、乃至ハ暴威ヲ振ツタモノダ。当人達モ形勢ノ変化ヲ自覚シテ辞表ヲ出シタモノト思ハレル。長崎長官モ此ノ辞表ハ許サレタ方ガ宜イダラウト云フ引継ギデアッタ。調査局ヲドウスルカ、一思ヒニ廃シテシマフカドウカト云フコトニ付テハ、自分ノ考ハマダ決ッテ居ナイ。松本國務大臣ハ一挙ニ廃シテシマヘト云フ。併シ長崎長官ノ引継ヲ承ケテ見ルト、色々調査シ掛ケタコトガアルノデ、サウ一挙ニ廃シテシマフ訳ニハ行カナイラシイ。其ノ中ノ或ルモノハ之ヲ法制局ニ移スコトガ出来ルカモ知ラヌ。併シナガラアルモノハ何処カデ其ノ仕事ヲヤラナケレバナナイノデアルカラ、私ハ暫ラク調査局ハ存置スルコトニシテ、適当ナ調査局長官ヲ物色シテ、或ハ其ノ規模ヲ変更シ、又調査官ノ顔振レヲ替ヘテヤツテ行キタイト云フ考ニナツタノデ、差当リ毛利、美濃部両調査官ノ辞表ハ之ヲ認メルコトトシテ、其ノ手續ヲ執ッタ<sup>7</sup>。

次田は、「色々調査シ掛ケタコト」<sup>8</sup>があることを理由に、廃止が簡

単にできないことに加え、戦時中に新官僚として戦争指導に深く携わった毛里英於菟や美濃部洋次が、辞職を希望したことで内閣調査局に対する見方を変化させたのである。そして、内閣調査局をしばらくの間は存続させることとし、仕事の移管や組織規模の変更、調査官の顔ぶれを替えることで、活用を模索するようになった。そして、最終的な結論を次のように下している。以下、次田日記の引用部分である。

午後首相官邸へ行ッテ、調査局ノ調査官諸君ト逢ッテ、調査局ノ話ヲ細カク聴イテ、大体調査局ハ何ヲシツ、アルカト云フ概念ヲ拵ヘルコトガ出来タ。調査局ノ仕事ハ調査及び規格ノ仕事ト、各省ノ事務ノ統一整理ノ仕事ト二通りアル。之ヲ一ツノ局ニ纏メテヤル所ニ無理ガアルノデハナイカ、少クモ後トノ方ハ別ニ切離シテ、書記官長ノ下ノスタッフニスル、前ノ方ハ此ノ儘調査局トシテ残スカ、或ハ一応ハ調査局ヲ廃シテ、調査スベキ重大ナル問題ヲ拵ヘテ、新タナル構想ノ下ニ調査機関ヲ設クルカ、ドチラカニスルベキデハナイカトノ結論ニ達シタ。<sup>9)</sup>

次田は、内閣調査局の業務が①「調査及び規格」②「各省事務の統一整理」と理解したのち、一つの機関で行なうことは不可能であるという認識を示した。そのため、②については、書記官長たる自分の手元に置き、①については残置か調査対象を設定し、新たな構想の下に調査機関を設けるという結論を出したのである。その後、終戦処理会議で提案されていた大東亜戦争に関する資料収集を行なうべきという意向や、「終戦善後策」に代表される幣原の意向が集約され、「敗戦の原因及び実相調査に関する件」の閣議決定となったのである。当初

は、内閣調査局の一部局として大東亜戦争史編纂室を設ける予定であったが、副書記官長の三好重夫が独立させて運営するべきであるという発案により、内閣調査局とは別に調査機関を設置することになり、大東亜戦争調査会官制の公布に至ったのである。<sup>10)</sup>

こうした設置背景をもつ戦争調査会に集められた参加者について検討する。戦争調査会の総裁は、当初幣原は牧野伸顕を総裁に据え置く予定であった。幣原は岳父にあたる吉田茂を通じて説得を試みるも、牧野がこれを拒否したことにより白紙となった。これを受けて幣原は、昭和二年二月に青木を通じて、若槻禮次郎へ総裁就任を持ちかける。終戦後の若槻は、満州事変への対応に失敗したことにより自主的な謹慎を行なっていた。若槻がこれを理由に謝絶したことで、最終的には幣原自らが総裁に就任することとなった。

次に、戦争調査会を構成した委員と調査官の特色についてみていく。まず、委員については「大東亜戦争調査会役員候補名簿案」<sup>11)</sup>に、佐々弘雄や笠信太郎、平貞蔵などの昭和研究会系のメンバーや関与した人物が候補・選出されている。また、選出に携わったであろう事務局長官である青木自身も昭和研究会の参加者<sup>12)</sup>であり、こうした背景もあつた上で人選を意識したものと思われる。実際に、東畑精一らが正式な戦争調査会のメンバーとして参加しているため、その意図は一定程度実現したものといえよう。また、財政経済部会には、東畑精一に加え、有沢広巳や大内兵衛などのマルクス主義経済学者が名前を連ねている。これらを踏まえると、委員の人選傾向は、昭和研究会のメンバーをベースにしつつも、軍人や経済学者、政治家、ジャーナリストなど様々な社会的背景を持つ人物を網羅的に招集しようとした意図がうかがえる。

一方で、事務局調査官に任じられた官僚は、三つの系統に分けられ

る。第一に、総合国策機関であった総合計画局を前身にもつ石井善蔵や米坂龍男らの内閣調査局系の人々である。敗戦直後に廃止された大東亜省からも、外務省に一時的な編入を通じて佐々木義武や山中四郎らが戦争調査会事務局に参入し、さらに、戦時期に科学技術の發揮と刷新を目指した橋中一郎や松浦四郎などの技術院出身の人々も参加していた。つまり事務局は、戦争推進に参与した少壮官僚、特に技術系の人々によって構成されており、かつ、戦争調査会廃止後は経済安定本部部員を務めるなど、行政機構の要職に就き、戦後復興に携わったのである。こうした経歴をもつ官僚らが、官制公布後から総会が開催されるまでの間、戦争調査会事務局の調査官として実質的な運営を担っていくことになる。

## 二 戦争調査会事務局の動向——空白の時期と 総会以後の動向

青木は、事務局の位置付けとして、戦争調査会に付属したものと自覚していた。そのため、委員や臨時委員をはじめとした学識経験を有する人物らの議論によって決定された方針や目標なしに、活動することとは不穏当であると第一回総会にて明言している<sup>13</sup>。一方で、何ら活動することなしに、いたずらに時間が過ぎることも、不穏当であると捉え、委員決定前から独自の活動に着手するに至ったのであった。以下、事務局による独自活動の諸相を見ていく。

まず事務局は、官制公布から五日後には「大東亜戦争調査会当面処理事項<sup>14</sup>」の策定から始めた。その内容は、人員の決定促進、業務的措置事項、庶務事項、調査局引継ぎ事項に大別されており、事務的事項が中心であった。まず、運営方針として「戦争調査会業務計画」に関す

る意見<sup>15</sup>」が、調査官の山中四郎<sup>16</sup>から提出された。山中は、満州事変から大東亜戦争敗戦に至る真相を、政治経済及び国際関係を基礎に、総合観察を加えて、日本再建の指標を導く資料を作成することを目的として打ち出した。そして、調査を単なる記録的なものとするのではなく、将来の基本的指標を含んだ調査項目を決定すべきであると述べている。こうした運営方針意見も参考にしつつ、このときに業務事項の準備として『書類』中に所収されている。具体的には、編年体記述の「戦争日誌」「内外政治経済重要事件誌」などが、調査上の参考資料として作成されたものに該当すると思われる。また、後に詳述するが、調査方法として委託調査を活用したことも、内閣調査局の引き継ぎ事項として、民間の調査機関を存続させる意図もあり、のちに活動の一つである委託調査の調査費の増額を要求した要因であると推測できる。

また、事務局は調査の下準備として、資料の保存状況や各所の関係調査の現況や企画を把握し、戦争調査会に対する希望並びに意見を聴取するため、各省庁、言論界、研究所団体との懇談会を昭和二年一月に各一日ずつ設けた。特に言論界からは、日本人以外の中国人や朝鮮人に対する調査はどうするのか、出征した兵士が戦場において如何なる心理的变化が生じたのか、などが提示された。これらは、総力戦によって被害を被った国民や、侵略された国々の人々によって理解できる戦争体験や加害者認識の視点といえる。こうした意見を踏まえてか、『書類』中には「サイパン島失陥に際し」（南洋株式会社小村末松手記）や「南洋毎日新聞社主筆 鈴木奔山談話速記録」が所収されている。その活用は明らかではないものの、その記述内容は、サイパン島にて生活を営んでおり、外地での軍民関係や空襲、逃避行、收容所生活伝えるものであった。

次なる調査活動として事務局は、各種懇談会での意見聴取を参考に、予備調査項目を設定し、調査内容の具体化を図っていく。予備調査項目は、調査会全体の方針や調査方法を規定するものではなく、事務局が予備的かつ準備的な調査として、調査官の専門に対応する形で設定された事務局独自の調査項目であった。この予備調査項目に直接関係する調査報告書は『書類』中に確認できないが、総会開催以後も期限を設け、調査官に調査させたようである。例えば、「外地における日本人の非道行為について」といったような総会以後の各種会議で選定された調査項目とは異なる項目も存在していた。

加えて予備調査項目やその前提作業のために、事務局による個人対象の聞き取り調査（便宜的に勉強会と呼称する）や、事務局主催の会合が開催された。勉強会では、平野義太郎をはじめとして、池田純久、稲葉秀三、岡田菊三郎、清水行之助、池田成彬、星野桂吾、野村吉三郎、堀木鎌三、伊藤庸二、鶴島瑞夫、田辺俊雄、田中申一らが参加した。軍人、官僚、政治家、右翼運動家など多種多様な背景をもつ人々が集い、講話や質疑応答から同時代的な背景や当事者の心境、思惑を調査したのである。その人選は明らかではないが、参加者には一定の傾向が見受けられる。まず、稲葉や田辺は元企画院官僚であり、物資動員計画の実情を、鶴島は人的動員関係について、勉強会での議題として話している。さらに、物資動員に深く関連する品目の物資生産の概況を知るために、事務局の一企画として、「戦時鉄鋼事情調査に関する打合せ」を開催した。この打合せは、稲葉主催の国民経済研究協会と金属工業調査会の協力の下、商工省や運輸省、第一復員省や水津利輔などの参加メンバーで構成されていた。この打合せの第三回（昭和二〇年五月三〇日開催）では、水津が日本鉄鋼統制理事会を務めた民間側として、満州国の計画経済とその実態は、工作機械・石炭・海上

輸送力・熟練工が不足しており、関東軍による産業直営の強行や軍部の過大要求、行政の不備や計画の杜撰さを、「日本の方々、稲葉さんその他と、随分喧嘩しながら」と、回顧を交えながら指摘している。<sup>20</sup>

さらに、調査官の香西健<sup>21</sup>は、昭和二一年の二月五日から七日間、中小工業の基礎調査として長野県にある多摩川精機株式会社への調査を行なっている。報告書によると、多摩川精機は自動操縦装置部品や航空機油量汁を生産しており、特に陸軍航空機器生産に大きく貢献した会社であった。この調査を踏まえて香西は、数字的根拠・責任ある記録のみならず、総合的見地による社会環境等を引き出して調査すべきであり、報告や説明のみでは実態把握は困難であると示唆を残している。この調査内容や示唆がその後の調査にどれほど活かされたか明らかではないが、事務局独自調査の実態を示したものと見える。

こうした一連の調査傾向は、事務局が総合国策機関や、占領行政機関出身の官僚によって構成されたことと無関係ではないだろう。これ以降も事務局の独自調査は、総会以後に委員らによって示された調査内容の調査と同時並行して進められたのである。

### 三 議論から調査への転換

昭和二一年三月二十七日、調査機関の核であり、専門知を司る委員らの会合が総会として開催されたことは、本格的な組織体制が始動したことを意味していた。総会では、調査の目標や方針及び方法に関することを議題とし、総裁をはじめとして委員や臨時委員、事務局長官、調査官らの参加を得た。しかしながら、戦争調査会は、戦争原因の追求と新日本建設の指標という根底の問題関心や必要性を共有できても、方向性や目的、調査対象といった実際上の内容や意図を全員が合

意・理解して、運営することは容易ではなかった。

その最たる一例として、戦争責任調査をめぐる議論が挙げられる。総裁である幣原は、いずれも第一回総会において、戦争調査会の役割を強調しつつ、次のような言及をしている。以下、二点はその引用部分である。

次ニ調査会ノ任務ニ付テ申上ゲマス、本会ハ今回ノ戦争敗北ノ原因及実相ヲ明カニセンガ為ニ、政治、軍事、経済、思想、文化等、凡ユル部門ニ亘リマシテ徹底的ノ調査ヲ行ハントスルモノデアリマス、固ヨリ戦争犯罪者ヲ調査シテ其ノ責任ヲ追求スルト云フガ如キ使命ヲ持ツテ居ルモノデアリマセヌ、戦争犯罪者ノ調査ハ別ニ司法機関トカ或ハ行政機関ノ担当スベキモノデアリマス<sup>25</sup>

：私ハ斯ウ思ツテ居リマスケレドモ、戦争ノ原因、実相ト云フモノヲ明カニシテ参リマスレバ、自ラソレニ関係シタ人ハ顧ミテ、成程自分等ノア、云フコトヲヤッタコハ間違ヒデアッタ云フヤウナコトヲ其ノ人自分自身デ了解シ、反省スルヤウニナリマスレバ、是ハ洵ニ此ノ会ノ事業トシテハ意味ノアルコトデアラウト考ヘマス<sup>26</sup>：

しかしながら、第一部会の松村義一は、戦争責任関連の調査を避ける必要なく、自主的に考慮すべきであると主張し、あくまで調査対象の一つとして、戦争責任に関わる調査の必要性を唱えている<sup>27</sup>。こうした意見に対して幣原は、あくまで戦争調査会の任務は、戦争原因の追求及び実相を明らかにすることにあり、戦争責任そのものを追求することを避けていた。だが、幣原は戦争責任そのものの存在を認めてい

ないわけではない。あくまで幣原は、戦争調査会は個々人の戦争責任を問う場所ではなく、個々人の自己反省を促す契機となることに戦争調査会の活動意義であると考えていたのである。他にも渡辺鉄蔵が、連合国の戦争責任視点と日本の戦争責任視点があることを指摘し、戦犯として逮捕、追放を受けた人の「ブラック・リスト」ばかり作って罰することを忘れている。しかし、連合国側から見ても「ホワイト・リスト」に載るべき人が省みられていない、といった戦前や戦時中に自由主義的立場を保持し、軍国主義・国家主義的な潮流に、異論や警鐘を行なった人物を顧みることの必要性を述べている<sup>28</sup>。こうした種々の戦争責任の議論に対して、大半のメンバーは調査を進める過程で明らかになると、副次的な見方をしていた。また、戦争責任の調査を強く主張した松村の公職追放もあり、総会以後に戦争責任を取り上げて議論されることはなかった。

次に、調査の目的をめぐって交わされた意見を確認する。幣原は総会挨拶にて、敗戦を再び繰り返ささないということは、会稽の恥を雪ぐという意味ではなく、憲法改正草案要綱第九（のちの憲法第九条）に表明されるように、武力行使を紛争解決の手段として永久に放棄するとの意思を宣明にした<sup>29</sup>。しかしながら、馬場恒吾は、幣原のように戦争そのものを前提として絶対悪と捉えるのではなく、敗戦原因の調査に疑問を呈する次のような意見を提示した。以下、馬場の意見の引用部分である。

：先ヅ第一ニ敗戦ノ原因ヲ調査スルト云フ、敗戦ノ原因ヲ調査シタ所デ今後ノ憲法草案ニハ戦争ト云フコトハ将来ナイト云フコトデアルカラ死シダ子ノ年ヲ算ヘルト云フヤウナコトニナリハシナイカト思フ、本当ヲ云ヘハ敗戦ノ原因ト云フノハ戦争ヲ始メタカ

ラ敗戦シタノダラウト私共素人ダカラ思ツテ居ル、…本當ニ戦争  
 ナクシテ、武器ナクシテ日本ハ立ツテ行ケルカ行カヌカト云フ根  
 本問題ガアルト思フ、其ノ点ヲ調査シテ、武器ナクシテモ軍部ナ  
 クシテモ立ツテ行ケル、戦争ト云フモノハ世界中ニナクスル、其  
 ノ方法ハドウカ、ト云フ風ニ戦争ソレ自身ノ存在価値或ハ存在セ  
 シメザル価値ト云フコトヲ此ノ戦争調査会デ以テ研究スレバ此ノ  
 憲法ヲ制定スル上ニ於テモ非常ニ有効ニナルト思ヒマス、…敗戦  
 ノ理由ヲ調査シタ所デ、ソレハ死ンダ子ノ年ヲ数ヘルヤウナコト  
 ニナル、寧ろ戦争ト云フモノノ価値、或ハ不価値、或ハ役ニ立タ  
 スト云フコトヲ調査スルト云フサウ云フ所へ目標ヲ持ツテ行ツテ  
 調査シタラドウカ知ラント思フ：②⑦

馬場は、幣原の敗戦原因を調査することが憲法改正草案第九の裏付  
 けとなるというよりも、戦争そのものの価値を研究することが裏付け  
 となると主張し、敗戦原因の調査は死んだ子の歳を数えることになる  
 と意見したのである。これに対して幣原は次の応答を行なった。以  
 下、幣原の応答の引用である。

…固ヨリ戦争其ノモノノ価値ト云フコトヲ研究ナサルコトモ確カ  
 ニ一ツノ有益ナコト、思ヒマスケレドモ、日本ノ場合ニ適用シ  
 テ、ドウ云フ点ニ依ツテ日本ガ敗戦シタノデアアルカト云フ事実ヲ  
 調べテ置キマスコトモ、是ハ決シテ死ンダ子ノ年ヲ数ヘルト云フ  
 訳デハナイノデアツテ、實際ノ益ハアルト私ハ思ツテ居ノデアリ  
 マス、今日ハマダ日本人ハ決シテモウ一遍戦争ヲシヤウト云フヤ  
 ウナコトヲ考ヘテ居ル人ハナイト思ヒマスケレドモ、是ガ二十  
 年、三十年経ツテ来レバサウ云ツタヤウナ考ヘヲ持ツテ来ルカモ

知レナイ、サウ云ツタヤウナ時ニ此ノ記録ト云フモノハ非常ニ価  
 値ノアル有益ナル参考書類ニナルモノデアリ、又ナラナケレバナ  
 ラヌモノダト思ツテ居リマス、サウ云ツタヤウナ考ヘクテ此ノ会  
 ガ設ケラレタ次第デアリマス②⑧

幣原は、将来日本人がもう一度戦争を起こそうという気持ちに對す  
 る抑止力として、敗戦原因の調査を目的とした戦争調査会の下で作成  
 される参考資料に意義があると応答した。だがこうした議論に對して  
 すぐさま決着がつくわけでもなく、結局各自の意見提示がされたのみ  
 に終わり、議題である調査目標、方針、目的は決定されることなく計  
 二回の総会は終了することになる。

こうした総会での様相を間近で見た青木は、第一回総会の段階で馬  
 場の発言である「色々有益ナ御話ヲ承リマシタガ、私ハ委員相当ノ間  
 ニモウ少シ度々会合シテオ互ヒノ氣持ヲ分ツテカラ、ソレカラ部会ニ  
 分レタラドウカ、ダカラ此ノ総会ヲ度々開イテ、サウシテ其後ニ部会  
 ニ分レルト云フト、オ互ヒソノ各部ニ於テ話ヲスルコトガ徹底スル  
 カニカモ知レマセヌ、…」を引用しつつ、「…各委員ノ間ノ間ノ氣持  
 ガシツクリト溶ケ合ツテカラ部会ニ移ツタ方ガ宜イト云フ、洵ニ御尤  
 モナ御發言モゴザイマシタカラ、少ナクトモモウ一回総会ヲ開クコト  
 ニ致シマシテ、…」と発言を残している。この発言通りに二回目の総  
 会が行われ、これ以降は、定例部会長会議<sup>①</sup>や聯合部会、部会会議など  
 総会以外の会議が開催されている。そのため調査目標や方針及びその  
 方法といった基本方針に関わる議題は棚上げされることになり、調査  
 項目やその範囲、調査方法選択に論点が移動し、各種会議で議論され  
 ていく形となったのである。

#### 四 調査体制の形成

二度の総会以降、総会に代わって各部会の活動概況の連絡や全体に関わる議論をする場として、定例部会長会議が設けられた。定例部会長会議は、「戦争調査会部会長会議に関する件」<sup>34</sup>に示されるように、副総裁を議長とした部会長や委員、臨時委員によって構成された会議であった。この会議の特徴として、総会が出席者の三分の二以上の票決で決定を下すのに対し、定例部会長会議の審議は懇談に依る意見の合致を図ることを意図していた。これは、定例部会長会議にて予め意見調整を行い、円滑な決定を総会で行うために、下準備会議としての位置づけを考慮したものと思われる。定例部会長会議では、各部会で決定された調査項目の審議が行われた。各部会の調査範囲は、おおよそ第一次世界大戦後から戦後対策を射程とし、国内外の問題や諸外国の政策など直接間接問わず、戦争に関連するものを列挙したものであった。

だが、こうした戦争調査会の活動が軌道に乗っていく反面、ソ連が疑義を持ち始めるようになる。その疑義が俎上に上がったのは、対日理事会であった。対日理事会は、昭和二〇年一二月のモスクワ外相会議の結果、東京に設置された日本占領管理機関の一つであり、アメリカ、イギリス、ソ連、中国（国民党）の四カ国で構成され、GHQに對する諮問・勧告機関としての機能を有した機関であった。ソ連は、戦争調査会に参加する軍事専門家の（飯村穰、宮崎周一、戸塚道太郎ら）存在、総裁である幣原が復員庁総裁を兼任している点に対し、復員庁と戦争調査会に公的連絡があると見なしていた。また、宮崎は復員庁のメンバーでもあり、史実調査を任務としているため、戦争に関する経験を諸般の見地から研究することは、日本の非武装化の目的に反す

るといふ観点で批判したのである。<sup>35</sup>ソ連と同じくイギリスは「：将来の戦争を避けんとするものであるか、又将来戦争して敗北することを避けんとするものであるか明らかではないではないか。この委員会がもし連合国の軍事裁判所の判決と一致せざるようなことがあれば容認し得ぬ。：」<sup>36</sup>とソ連と同様の立場をとり、これに対しアチソン議長（アメリカ）は、日本人が戦争原因の探究を行うことは基本的な自由であり、侵略に対する言い訳を求めようという印象を受けないと述べており、中国の代表も戦争調査会の行動に何ら反対するものでなく、仮に戦争調査会が誤った方向へ進む傾向があれば、総司令部で処置すれば良いという内容の趣旨を発言している。<sup>37</sup>こうした疑義に対し、戦争調査会は青木を送り込み、対日理事会の議長であるアチソンと面談し、その活動内容と目的を説くも、後々には自主廃止を遂げることとなる。

こうした連合国側の戦争調査会に対する目線を意識せざるを得ないため、調査項目に対しても連合国をなるべく刺激しない措置が取られた。それを示す部分を引用すれば以下の通りである。

青木長官 これは第三部会長に特に御諒解を得たいと思ひますが、いま副総裁からのお話もあり、マッカーサー司令部といひますか、対日理事会等の関係もございますから、総会に出すものは、部会で御決議になったものを多少形が変わるといふことを、一つ御諒解願ひたいと思ひます。そのかはり部会でおやりになる時は、部会の御決議になった調査項目でおやり下さって差支ないと思ひますが、如何でせうか。

山室第三部会長 それは結構です。私はさつきもお話ししたやうに、便宜上おやりになることは、どうおやりになっても宜しいと

いふことを申し上げたのです。  
 青木長官 便宜上総会へ出す時は、マッカーサー司令部へ出して  
 差支ないやうなものを拵へる。<sup>38)</sup>

これは定例部会長会議におけるやりとりの一コマであり、青木は第三部に強調してメッセージングしているが、他部会の調査項目も同様に便宜上の措置が施され、各部会の調査項目を六八項目にまとめた。六八項目においては、連合国に関連する事項は軒並み削除され、国内問題を中心とした調査項目として体裁を整えたのである。しかし、前述の通り、各部会の調査項目を確認するとアメリカやソ連の経済政策、外交等も調査対象となっている。<sup>39)</sup>

以上の調査項目を掲げた戦争調査会は、調査体制の構築を進めるため、「戦争調査会ノ運営ニ就テ（案）（昭二一、六、五）」<sup>40)</sup>を作成した。調査期間は五年を目安に、基礎調査・資料及び文献収集を第一段階、第一段階に基づいた総合的な調査を第二段階、総合的批判を第三段階とする区分を設けた。計画を実行するにあたり、青木は、予算説明と運用予定を次のように示した。以下、青木が予算について述べた引用部分である。

国家財政ノ範囲内カラ申スマスト、二十一年度ハ一応ハ只今持つテ居リマス六十三万何千円カト云フ予算ヨリモ二十万円バカリ増額ヲスルト云フ大蔵省ノ諒解ガ一応取レテ居ツタノデアリマスケレドモ、前二申シマシタヤウニ其ノ増額ハ悉ク削ラレテシマヒマシタノデアリマス、ソコデ只今御質問ニアリマシヤウニ、民間ノ団体モ多クハ大變ニ資金ニ欠乏シテ居リマシテ、寧ろ政府ノ方カラ補助金ヲ仰ギタイト云フヤウナ氣持ノ団体ガ多イノデアリマス

ガ、政府ハ之ニ補助金ヲ与ヘナイ、大体サウ云フヤウナ考ヘデ居ルヤウデアリマス、併シコチラガ委託調査ヲ致シマシタ場合ニ於キマシテ、其ノ委託調査ヲ受ケマス団体ガ余リコチラカラ調査費ヲ渡スマセヌデモ十分委託調査ヲシテ呉レルト云フコトデアリマシヤウナ結果ニナリマスノデ只今私ノ考ヘト致シマシテハ、財政上余リ困難ヲ致シテ居リマセヌヤウナ民間ノ調査団体、左様ナモノモ、一、二心当リガナイ訳デアリマセヌカラ、沢山ノ調査費ヲ出シマセヌデモ十分コチラノ調査項目ニ付テ委託調査ヲシテ呉レルト云フヤウナ団体ヲ求メマシテ、予算ノ不足ヲ補フヤウナ方針ニ致シタイト只今折角努力致シテ居ルヤウナ次第デアリマス。<sup>40)</sup>

ここから、昭和二一年度内閣臨時諸費より割り当てられた約六三万円に加え、二〇万円の追加予算を獲得したことがわかる。この追加二〇万円こそ委託調査の経費であり、さらに追加予算請求として、調査項目が極めて広汎であり、既存スタッフと現状の予算では調査完遂が不可能であることを理由に、既存の調査機関や学識経験ある個人への経費として一〇〇万円の追加予算請求を行なった。<sup>41)</sup>追加予算請求は、副総裁である芦田均が、定例部会長会議にて「幣原さんと二人で石橋君を押へつけて、君（※青木得三―筆者注）の政治的手腕で吞めと言ふつもりです。そんなものを主計局に相談してもできないから」と、芦田自らが蔵相である石橋湛山を説得した。結果的に、当初予算の二〇万円を含めた計一〇〇万円という形で委託調査費を獲得したのである。

この獲得予算は、財政経済を担当した第三部会が委託調査を主とした方針を採用している。「第三部会調査事項案 昭和二一、七、二」<sup>41)</sup>によると、委員が監督となり、事務官（調査官）が委託調査先の調査進捗の把握などを担い、参与や専門委員も関与する調査体制を構想し

ていたと考えられる。その委託先は、大内兵衛が所属した大原社会問題研究所、稲葉秀三主導の国民経済研究所、三菱経済研究所、労働科学研究所、などが候補に挙がっていた。これらの民間調査団体は、参加者のコネクションを軸に民間調査団体への遠隔的な補助をする関係性がうかがえる。

さらに、個々の専門性に対応した調査体制を構築するため、事務局は分科会の設置を提案した。青木は分科会について、第三部会（財政経済）や第五部会（科学技術）のような、調査項目が複雑多岐に渡る部会の調査に対応するものと説明している。<sup>45</sup>「分科会及び小分科会ノ運営ニ関スル件（案）」<sup>46</sup>によると、分科会の構成員は、委員、臨時委員、専門委員、事務局参与、事務局職員（調査官）、その他の委託調査機関の調査担当者で構成された。分科会による成果は明らかではないが、第五部会の運営要領を見ると、科学技術行政、国民の科学技術、基礎科学・応用科学、産業技術、厚生技術、軍事科学技術、国外の科学技術一般に応じた七つの分科会を設けたようである。<sup>47</sup>

また、戦争調査会は委員らの議論だけでなく、当事者を外部から招いて議題に関する話を聞く機会を部会や聯合部会において設けられている。そうした機会に際し、幣原は予め出席者の名前と議題を事務局に通知し、出席者とごく気楽に打ち解けあつて話すように、と発言し<sup>48</sup>、話しやすい環境整備を委員に呼びかけた。出席者は、戦争調査会での審議を理由に出頭を強要できないため、会の目的に協力しようという有志による参加が望ましい<sup>49</sup>、と幣原は権力行使による参加を強制しないことを明言した。この形式を勉強会と区別するため、便宜上座談会と呼称するが、座談会は上記の前提の下、当時の状況や当事者の心境を知ることに加え、終戦前後の混乱による資料の破棄等に対応する意味合いも含めて、第一部会（政治外交）を中心に開催された。そ

の参加者を見ると、外交官から駐ソ大使の佐藤尚武や外務次官を務めた松本俊一、軍人からは遠藤三郎、林弥三吉、岡田菊三郎、堀悌吉らなどから、政軍関係や軍需生産に関わる話を聴取していた。そうした活動の最中に、戦争調査会は廃止を迎えたのである。

以上の内容をまとめると、調査内容を規定する調査項目については、部会レベルで決定したもので調査する方向性を持つていたことが確認できる。また調査を支える体制は、委託調査を中心に、分科会や座談会による整備があつたといえる。

## おわりに

本稿の議論について振り返つておこう。戦後対策審議会の廃止と同時に、庶務機関の位置づけであつた内閣調査局も次田大三郎の手によつて廃止される予定であつた。しかし、美濃部洋次ら新官僚の辞職もあり、次田は内閣調査局の活用を模索し始めるようになる。最終的に次田は、調査・企画部門に関しては残置するか、新たな構想の下に調査対象を設定した上で調査機関を設けるべしという結論を下した。のちにこの判断は、敗戦原因及び実相調査に関する件の閣議決定で調査機関を設ける際に活かされることとなる。

委員人選の背景には、候補案に佐々弘雄や蠟山政道らの名前があることから、昭和研究会を一つのモデルケースとして捉えていたと思われる。一方事務局は、総合国策機関の流れを汲む内閣調査局からの続投、占領地行政機構の大東亜省からの参入、技術院出身者といった戦争指導に携わつた官僚らによつて構成されていた。

事務局は、先んじて「大東亜戦争調査会当面処理事項」を作成し、人員の決定促進、業務的措置事項、庶務事項、調査局引継ぎ事項など

の仕事内容を明確に定めた。また事務局は、各省庁、言論界、研究所団体との懇談会を企画している。言論界との懇談会では、占領地域・植民地住民の調査や、出征兵士の心理など、戦争体験や加害者認識に対する意見が述べられた。こうした懇談を背景に、「日本人の外地における非道行為について」といった調査項目は、総会以後の各部会で選定された調査項目とは異なる視点といえる。また、勉強会も開催され、軍人、官僚、右翼運動家、政治家、民間人の聞き取り調査が行われた。特に、稲葉秀三ら元企画院官僚による人的物的動員計画の実情や、商工省や運輸省、民間人らによって戦時鉄鋼事情調査に関する打合せなどから、戦時中の生産や動員計画に大きな関心があったものと思われる。以上の事務局主導の調査は、総会開始後も断絶することなく継続的に続けられていく。

昭和二十一年三月二十七日には総会が開催され、調査の目標、方針及び方法を議題として、翌月四日と合わせて計二回にわたり議論された。しかし、戦争責任調査や調査目的をめぐって、幣原、松村義一、馬場恒吾らが議論を展開したものの、戦争調査会全体の合意形成は得られず、棚上げされることとなる。そうしたやりとりを間近で見た青木は、馬場による委員たちの意思疎通が必要という意見に対して賛同する形で、二回目の総会を開催した上で部会に移行すると発言した。そのため、総会以降の議論は、定例部会長会議や聯合部会、部会での会議において活動報告や調査項目・方法の選定などの実務的な論点に移行していく。

二回の総会後の動向を見ると、定例部会長会議を中心に委員らの活動全体の方向性や、各部会の調査状況、調査対象のすり合わせが行われるようになる。各部会が調査項目を設定する最中、対日理事会の構成国であるソ連から活動に対しての疑義が向けられた。ソ連は①総裁

である幣原が復員省の総裁と兼任、②飯村ら軍事専門家の在籍、③史実調査部との公的繋がり、を理由に日本の非武装化に反すると指摘した。この指摘が調査会を最終的に自主廃止へ追い込む要因となったのであるが、こうした視線に対して、調査会では定例部会長会議で擦り合わせた調査項目を、便宜上の体裁で総会に出すこととし、実際は部会レベルで作成された調査項目で調査することを確認し合った。調査項目を実施するために、芦田や青木を中心に予算の獲得に動き、昭和二年度内閣臨時諸費からの六三万円と、これに加えて委託調査費として二〇万円が調査会の全予算であったが、追加予算請求として一〇〇万円の委託調査費の請求を行なった。この請求は、芦田が蔵相である石橋湛山を説得したことで、当初の二〇万円を含めた計一〇〇万円の委託調査費を獲得した。主な委託先は、国民経済研究協会や三菱経済研究所など、民間調査団体が占めていた。さらに調査上の細分化された専門事項に対応するため、分科会の設置を事務局より提案がなされ、第五部会が科学技術行政、国民の科学技術、基礎科学・応用科学、産業技術、厚生技術、軍事科学技術、国外の科学技術一般といった形で分科会を設置している。また、第一部会を中心にあくまで有志の参加による座談会が開催された。座談会では、軍人や外交官を招いた政軍関係や軍需生産について、当事者たちの聞き取りや質疑応答が行われていた。こうした活動が本格化していった矢先、戦争調査会は終焉を迎えたのである。

以上の検討を踏まえると、戦争調査会の実像は、議論（総会）から調査への転換と、官制公布から第一回総会までの空白の期間によって、二重の調査体制を併存させながら活動していたことが実像であったといえる。戦争調査会の一連の活動を通じて、参加者に如何なる影響を与えたのかという点については、今後の課題となる。

## 注

- (1) 井上寿一「戦争調査会 幻の政府文書を読み解く」(講談社現代新書、二〇一七年)
- (2) 富田圭一郎「敗戦直後の戦争調査会について―政策を検証する試みとその挫折―」  
<https://www.jacar.archives.go.jp/aj/meta/listPhoto?LANG=default&RID=F2018091916210109308&ID=M2018091916210109312&REFPCODE=B18090041100>  
 (国立公文書館 アジア歴史史料センターよりデータベース検索で閲覧可能 最終閲覧日二〇二二年六月一七日)
- (3) 由井正臣「占領期における『太平洋戦争』観の形成」『史観』一三〇(一九九四年)
- (4) 功刀俊洋「大東亜戦争調査会の戦争責任観」『歴史評論』五五七(一九九六年)
- (5) 田辺平学先生一三回忌記念事業会編『田辺平学』(田辺平学先生一三回忌記念事業会、一九六六年)七―コマ目 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/2977005> (参照二〇二二年八月一日)
- (6) 太田健一ほか編「十月八日記」『次田大三郎日記』(関西学園、一九九一年)六五―六六頁。
- (7) 前掲「十月十二日記」『次田大三郎日記』八三―八四頁。
- (8) この時期の内閣調査局の業務として、復員への対処やGHQの指令に基づき、軍需品を民需に返還および転用を目的とした措置の対応を行っていた。次田日記は、以上の業務内容を指しているものと思われる。
- (9) 前掲「十月十七日記」『次田大三郎日記』九六―九七頁。
- (10) 監修 広瀬順皓 解題 広瀬順皓・長谷川貴志「戦争調査会設置経緯」『戦争調査会事務局書類 第一巻 19―1(事務局作成) 諸調査資料1』(ゆまに書房、二〇一五年)一九―二二頁。
- (11) 前掲「大東亜戦争調査会役員候補名簿(案) (昭和二〇、一一、二九)」『戦争調査会事務局書類 第一四巻 青木得三旧蔵文書1(抄)』八七―八九頁を参照。
- (12) 酒井三郎「昭和研究会ある知識人集団の軌跡」(中公文庫、一九九二年)一七―二二頁を参照。
- (13) 前掲「昭和二十一年三月二十七日 戦争調査会第一回総会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1官制及事務分掌規程 / 2庶務関係書類』一一二頁。
- (14) 前掲「大東亜戦争調査会当面処理事項 大東亜戦争調査会事務局 昭和二〇・一一・二九」『戦争調査会事務局書類 第一四巻 青木得三旧蔵文書1(抄)』二二五―二二六頁。
- (15) 同前二二九―二三六頁。
- (16) 同前二二九―一八三頁。所収された履歴書によると、昭和一〇年に東京帝国大学経済学部卒業後、一六年に興亜院調査官となり、翌年には大東亜調査官に任じられている。敗戦直後は外務省調査官、内閣調査局調査官を経て、戦争調査会事務局調査官に任官された。この他にも調査官は、興亜院や総合計画局などの軍事行政機構系統の人々が参入しており、敗戦後の軍事行政機構廃止・縮小を受けて、戦争調査会に活用されたものと思われる。内閣から総務課長、統計局長、通信院総務局長、審議室勅任参事官が参加している。また、大蔵、外務、内務、司法、文部、厚生、商工、農林、運輸、第一・第二復員の各省からも参集させ、他にも終戦連絡事務局、会計検査院、貴族院、衆議院を代表する人物がそれぞれ参加している。
- (17) 日本連盟新聞、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、東京新聞、産業経済新聞、日本タイムズ、時事新報、大学新聞、日本週報、共同通信、中央公論、改造らのメディアが参加している。また、丸善株式会社、岩波書店、日本出版配給統制会社、放送協会、世論調査研究所、日本世論研究所の記載が確認できる。
- (18) 東亜研究所、世界経済調査会、日本外政協会、三菱経済研究所、日本銀行調査局、日本国民経済研究協会、経済団体連合委員会、協調会、日本中央文化連盟、民主主義科学者協会、日本学術振興会、戦争犯罪調査委員会、上野図書館、帝大図書館の代表者と懇談会を行なっている。なお、日本学術振興会代表として参加した八木秀次は、のちに第五部会部会長に、三菱経済研究所代表で参加した佐倉重夫は専門委員に、日本銀行局局長の山本米治が参予として、戦争調査会に関わっている。
- (19) 前掲「満州鉄鋼五ヶ年計画を繞ぐる諸事相 水津利輔談話速記(昭和二十一年五月三十日) 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第七巻 15資料原稿綴二(上)』三―七三頁。
- (20) 前掲「戦争調査会事務局書類 第一四巻 青木得三旧蔵文書1(抄)」一八三―一八四頁。所収されている履歴書によると、昭和九年に早稲田大学理工学部電気工学科卒業後、特許局技師や技術院参事官を経て、昭和二〇年九月に内閣調査局調査官に任官され、戦争調査会事務局調査官となった。前掲「昭和二十一年三月二十七日 戦争調査会第一回総会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1官制及事務分掌規程

- 2 庶務関係書類」(第一回総会総裁挨拶) 一一二頁。
- (23) 同前「第一回総会幣原喜重郎の発言①」一三七頁。
- (24) 同前「第一回総会松村義一の発言」一三六頁。
- (25) 前掲「昭和二十一年四月四日 戦争調査会第二回総会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1 官制及事務分掌規程2 庶務関係書類』(第二回総会渡辺鍊蔵の発言) 二〇九頁。
- (26) 前掲「昭和二十一年三月二十七日 戦争調査会第一回総会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1 官制及事務分掌規程2 庶務関係書類』(第一回総会幣原喜重郎総裁挨拶) 一一三〜一一四頁。
- (27) 前掲「昭和二十一年四月四日 戦争調査会第二回総会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1 官制及事務分掌規程2 庶務関係書類』(第二回総会馬場恒吾の発言) 一五九〜一六一頁。
- (28) 同前「第二回総会幣原喜重郎の発言①」一六一〜一六三頁。
- (29) 前掲「昭和二十一年四月四日 戦争調査会第二回総会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1 官制及事務分掌規程2 庶務関係書類』(第一回総会馬場恒吾の発言) 一四〇頁。
- (30) 同前「第一回総会青木得三の発言」一四四頁。
- (31) 副総裁、委員、臨時委員、事務局長官らが参加した。基本毎月一回開催される。調査項目の最終選定や各部会の現況報告、対日理事会からの疑義対応など、実務的な内容を評議した会議である。
- (32) 委員、臨時委員、事務局長官、調査官らが参加した。二部会以上で開催される会議を指す。主に座談会で使用された形式である。
- (33) 各部会の所属委員や臨時委員、事務局長官、調査官らが参加した。調査項目の選定や調査方法の選定など具体的な議題を議論していた。
- (34) 前掲「戦争調査会部会長会議二関スル件 昭和二十一年四月十三日決定」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1 官制及事務分掌規程2 庶務関係書類』三七頁。
- (35) 外務省編『初期対日占領政策(下)―朝海浩一郎報告書―』(外務省、一九七九年)一〇八〜一〇九頁。
- (36) 同前八九頁。
- (37) 同前八八〜八九頁。
- (38) 前掲「昭和二十一年七月十日 戦争調査会定例部会長会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第四巻 16 昭和二十一年会議記録(下)』(昭和二十一年七月十日 戦争調査会定例部会長会議 青木得三と山室宗文のやりとり) 三四七〜三四八頁。
- (39) 例えば、第一部会の「一、世界情勢ノ分析(統括問題)」や第三部会「第一満州事変ト日本経済三、支那経済ノ機構ト満州事変ノ発生口、「アメリカ」ノ門戸開放政策ト「ソ」聯邦ノ産業五カ年計画トノ影響」がある。
- (40) 前掲「戦争調査会ノ運営ニ就テ(案) (昭二二、六、五)」『戦争調査会事務局書類 第十四巻 青木得三旧蔵文書1(抄)』二七〜三〇頁。
- (41) 前掲「昭和二十一年四月四日 戦争調査会第二回総会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1 官制及事務分掌規程2 庶務関係書類』(第二回総会青木得三の発言) 二一四〜二一五頁。
- (42) 前掲「戦争調査会並同事務局ニ要スル経費 昭和二十一年度(二一・三・三一)」『戦争調査会事務局書類 第一四巻 青木得三旧蔵文書1(抄)』六九〜七三頁。
- (43) 前掲「戦争調査会昭和二十一年度追加予算要求理解」『戦争調査会事務局書類 第一四巻 青木得三旧蔵文書1(抄)』七七頁。
- (44) 前掲「第三部会調査事項案 昭和二二、七、二」『戦争調査会事務局書類 第一五巻 青木得三旧蔵文書2(抄)ノ解題』一五六〜一五七頁。
- (45) 前掲「昭和二十一年六月十一日 戦争調査会定例部会長会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第四巻 10 昭和二十一年会議記録(下)』(青木得三の発言) 二〇七〜二〇八頁。
- (46) 前掲「分科会及び小分科会ノ運営ニ関スル件(案) (昭二二、六、五)」『戦争調査会事務局書類 第十四巻 青木得三旧蔵文書1(抄)』四一頁。
- (47) 前掲「科学技術部会運営要領」『第一五巻 青木得三旧蔵文書2(抄)ノ解題』二四三頁。
- (48) 前掲「昭和二十一年三月二十七日 戦争調査会第一回総会議事速記録 戦争調査会事務局」『戦争調査会事務局書類 第一巻 1 官制及事務分掌規程2 庶務関係書類』(第二回総会幣原喜重郎の発言②) 一五八頁。
- (49) 同前「第一回総会幣原喜重郎の発言②」一四三〜一四四頁。

(本学大学院博士前期課程)